

2018.12.7

犯罪収益移転危険度調査書（平成 30 年）の公表について

宝飾品関係団体各位

犯罪収益移転防止法第 3 条第 3 項に基づき、国家公安委員会が毎年作成している「犯罪収益移転危険度調査書（平成 30 年）」が公表されましたので御連絡いたします。

<https://www.npa.go.jp/sosikihanzai/jafic/nenzihokoku/risk/risk301206.pdf>

経済産業省 製造産業局 生活製品課

URL : <http://www.meti.go.jp/>